

有価証券報告書

第17期（自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日）

株式会社 **みたと銀行**

E 0 3 6 5 7

第17期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **みたと銀行**

目 次

	頁
第17期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第17期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 服部 博明

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
財務部長 丸山 克明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号
株式会社みなと銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 執行役員
東京事務所長 加藤 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	65,256	65,174	67,977	65,043	64,352
連結経常利益	百万円	12,321	12,332	14,178	13,554	11,854
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,717	6,949	7,511	7,478	7,360
連結包括利益	百万円	8,996	12,340	6,745	17,906	692
連結純資産額	百万円	118,137	128,166	122,268	137,180	136,019
連結総資産額	百万円	3,089,349	3,169,835	3,340,992	3,417,209	3,484,662
1株当たり純資産額	円	265.73	289.37	298.37	333.97	330.30
1株当たり当期純利益 金額	円	19.11	17.16	18.50	18.37	18.05
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	17.15	18.47	18.33	18.00
自己資本比率	%	3.47	3.70	3.62	3.98	3.86
連結自己資本利益率	%	7.41	6.18	6.29	5.82	5.43
連結株価収益率	倍	8.05	9.32	9.72	15.13	8.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	116,936	898	119,074	△1,764	1,532
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△110,239	△173	170,911	88,568	6,651
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,231	△3,338	△14,559	△2,529	△11,800
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	38,019	35,404	310,812	395,081	391,463
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,383 [780]	2,366 [757]	2,375 [768]	2,395 [759]	2,421 [757]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
経常収益	百万円	58,420	57,589	59,159	57,026	56,841
経常利益	百万円	9,873	10,538	12,477	12,382	10,952
当期純利益	百万円	6,406	6,365	6,834	6,958	7,019
資本金	百万円	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数	千株	410,940	410,940	410,951	410,951	410,951
純資産額	百万円	103,940	113,206	116,878	129,947	129,408
総資産額	百万円	3,078,950	3,163,803	3,335,386	3,412,082	3,478,585
預金残高	百万円	2,773,775	2,870,715	3,046,229	3,074,281	3,103,003
貸出金残高	百万円	2,188,480	2,260,542	2,351,536	2,422,608	2,509,970
有価証券残高	百万円	774,881	804,167	608,630	536,537	509,937
1株当たり純資産額	円	257.11	279.11	287.34	318.70	316.71
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当 額)	円 (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額	円	15.87	15.72	16.83	17.09	17.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	15.71	16.80	17.06	17.17
自己資本比率	%	3.37	3.57	3.50	3.80	3.71
自己資本利益率	%	6.32	5.86	5.94	5.66	5.42
株価収益率	倍	9.70	10.17	10.69	16.26	8.76
配当性向	%	31.50	31.80	35.64	29.23	29.03
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,108 [631]	2,087 [617]	2,107 [618]	2,136 [602]	2,170 [603]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第15期(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は発足15周年記念配当であります。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

4 平成24年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和24年9月	七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通6丁目53番地の5に置く
昭和26年8月	本店を神戸市生田区楠町2丁目37番地に移転
昭和26年10月	相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、商号を株式会社七福相互銀行に変更
昭和30年3月	本店を移転（神戸市生田区三宮町2丁目18番地）
昭和41年10月	商号を株式会社阪神相互銀行に変更
昭和47年9月	大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和48年8月	大阪証券取引所市場第一部へ上場
昭和48年9月	オンラインスタート
昭和50年4月	外国為替業務開始
昭和53年3月	社債等登録業務取扱認可
昭和55年10月	阪神ファクター株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和58年5月	株式会社阪神カード(現 みなと保証株式会社)設立
昭和59年6月	阪神リース株式会社(現 みなとリース株式会社)設立
昭和61年6月	公共債のディーリング業務開始
昭和62年7月	コルレス包括承認取得
平成元年2月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社阪神銀行に変更
平成元年6月	S W I F Tに加盟
平成元年6月	担保附社債信託業務開始
平成元年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場
平成2年1月	新オンラインシステム稼働
平成2年7月	阪神クレジット株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
平成4年5月	電算センター稼働
平成6年7月	信託代理店業務開始
平成7年10月	株式会社みどり銀行設立
平成11年4月	株式会社みどり銀行と合併、商号を株式会社みなと銀行に変更
平成12年2月	株式会社さくら銀行（現：三井住友銀行）から2か店を営業譲受
平成12年4月	投資信託の窓口販売業務開始
平成12年5月	株式会社さくら銀行から2か店を営業譲受
平成12年7月	株式会社さくら銀行の当行株式141,657千株公開買付(T O B)により、同行の連結子会社化
平成12年11月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
平成12年12月	北兵庫信用組合から事業の全部譲受
平成13年1月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成13年10月	神戸商業信用組合と合併
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成19年4月	上海駐在員事務所開設
平成20年7月	がん・医療保険の窓口販売業務開始
平成27年10月	新災害対策バックアップシステム稼働

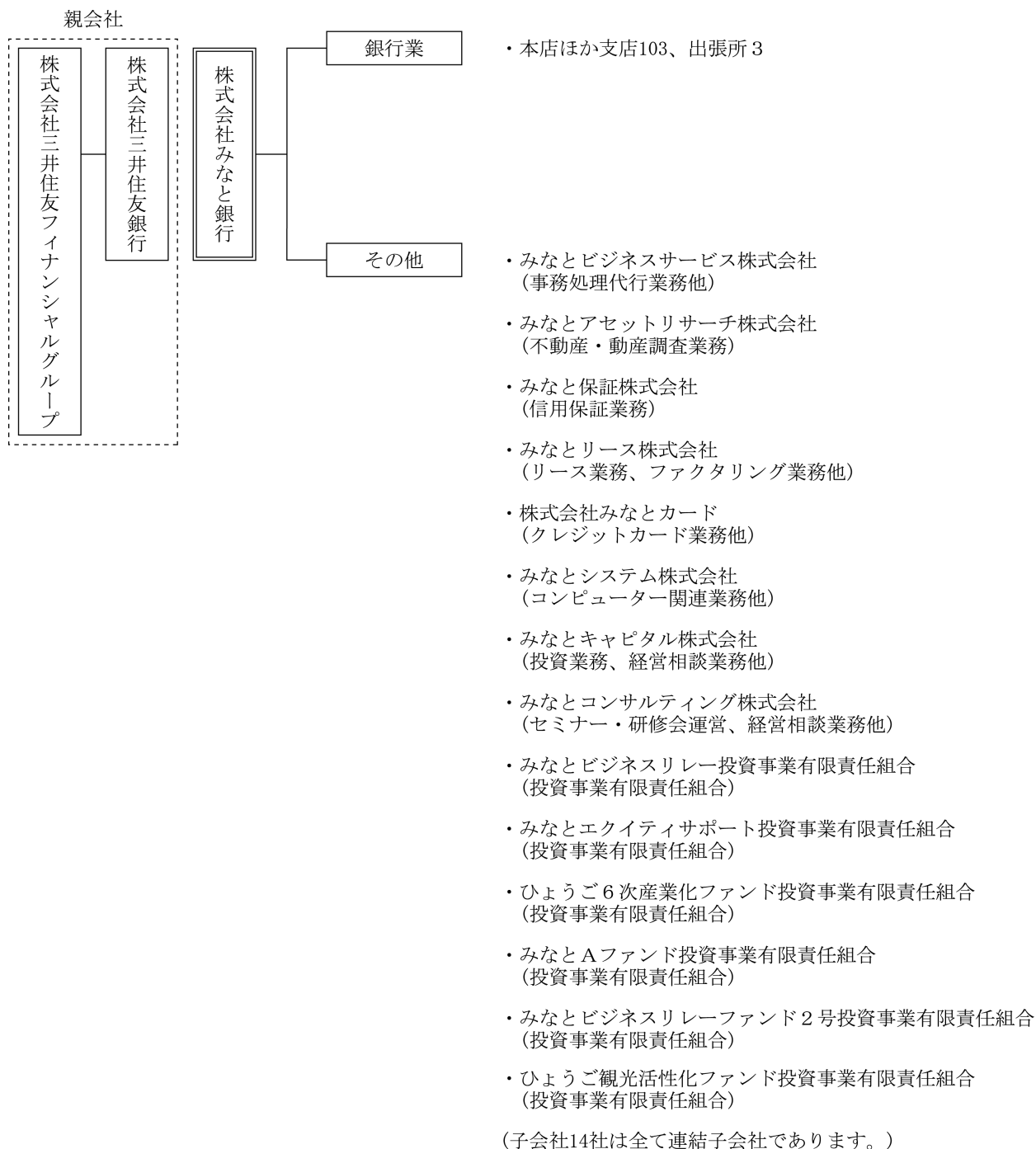
(平成28年3月31日現在 本店ほか支店103 出張所3)

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、親会社2社及び子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(2) 企業集団の事業系統図



(注) みなとビジネスリレーファンド2号投資事業有限責任組合及びひょうご観光活性化ファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、ひょうご産業活性化ファンド投資事業有限責任組合、みなとベンチャー育成三号投資事業有限責任組合及びみなと元気ファンド二号投資事業有限責任組合は、清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) ㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	東京都千代田区	2,337,895	傘下子会社の経 営管理並びにそ れに付帯する業 務	被所有 46.44 (46.44)	—	—	—	—	—
㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	被所有 46.44 (1.35)	転籍 4	—	預金取引関係 金銭貸借関係	事業所の賃貸	海外事業 支援に関 する業務 提携
(連結子会社) みなとビジネス サービス㈱	神戸市西区	20	事務処理代行業 務他	100.00	転籍 3	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなとアセット リサーチ㈱	神戸市須磨区	30	不動産・動産の 調査業務	100.00	転籍 4	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなと保証㈱	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	100.00	転籍 7	—	預金取引関係	—	—
みなとリース㈱	神戸市東灘区	30	リース業務、フ ァクタリング業 務他	61.00 (56.00)	転籍 7	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	事務所の賃借	—
㈱みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード 業務他	96.89 (91.89)	転籍 4	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
みなとシステム ㈱	神戸市西区	50	コンピュータ関 連業務他	100.00 (95.00)	転籍 3	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとキャピタル ㈱	神戸市中央区	250	投資業務、経営 相談業務他	100.00 (30.00)	転籍 4	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとコンサル ティング㈱	神戸市中央区	50	セミナー・研修 会運営、経営相 談業務他	100.00	転籍 4	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
その他 6 社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行であります。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。

3 当行の役員による役員の兼任はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,170 [603]	251 [154]	2,421 [757]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員741人を含んでおりません。
また、取締役を兼務しない執行役員14人は従業員数に含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,170 [603]	42.8	16.4	5,767

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員593人を含んでおりません。
また、取締役を兼務しない執行役員14人は従業員数に含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、みなと銀行従業員組合と称し、組合員数1,662人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

- 業績

〈金融経済環境〉

平成27年度の兵庫県経済は、円安等を背景とした企業収益の改善や雇用・所得環境の持ち直しなどから緩やかな回復基調を辿りましたが、年度後半には中国をはじめとする新興国経済の減速、さらには為替相場の円高傾向への反転などを背景に、景況感の改善に足踏みがみられるようになりました。

〈経営の基本方針〉

当行は、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献していくことを経営理念として掲げております。お客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、これまで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さま満足度の向上に努め、揺るぎない経営基盤を確立してまいります。

〈業績〉

当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

(主要勘定)

預金の当連結会計年度末残高は、積極的な預金吸収に努めた結果、要払性預金を中心に、前連結会計年度末比280億30百万円増加の3兆933億68百万円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、法人向け貸出を中心に順調に推移したことを受け、前連結会計年度末比875億42百万円増加の2兆4,953億77百万円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、国債・地方債の減少を主因に、前連結会計年度末比265億49百万円減少の5,069億55百万円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息の減少を主因に、前連結会計年度比6億90百万円減少の643億52百万円となりました。また、経常費用につきましては、貸倒引当金の繰入れが増加したことから、前連結会計年度比10億9百万円増加の524億98百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比17億円減少の118億54百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1億17百万円減少の73億60百万円となりました。

セグメントごとの業績は、「銀行業セグメント」での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比1億76百万円減少の568億41百万円、セグメント利益は前連結会計年度比14億29百万円減少の109億52百万円となりました。また、「その他」での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比6億59百万円減少の110億68百万円、セグメント利益は前連結会計年度比4億62百万円減少の11億87百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）におけるキャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億32百万円の収入（前連結会計年度比32億97百万円増加）となりました。

これは主に債券貸借取引受入担保金の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、66億51百万円の収入（前連結会計年度比819億16百万円減少）となりました。

これは主に有価証券の取得による支出の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、118億円の支出（前連結会計年度比92億70百万円減少）となりました。

これは主に劣後特約付社債の償還によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比36億17百万円減少の3,914億63百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が1,444百万円減少、役員取引等収支が1,080百万円減少、その他業務収支が167百万円増加いたしました。

当連結会計年度の国際業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が530百万円増加、役員取引等収支は9百万円減少、その他業務収支が771百万円増加いたしました。

以上により、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度の全体の資金運用収支は913百万円減少、役員取引等収支は1,089百万円減少、その他業務収支は939百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,577	1,293	—	35,871
	当連結会計年度	33,132	1,824	—	34,957
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,108	1,423	68	38,463
	当連結会計年度	35,562	2,030	58	37,534
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,531	129	68	2,591
	当連結会計年度	2,429	205	58	2,577
役員取引等収支	前連結会計年度	10,924	220	—	11,145
	当連結会計年度	9,844	211	—	10,055
うち役員取引等収益	前連結会計年度	14,033	271	—	14,304
	当連結会計年度	13,569	265	—	13,834
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,108	50	—	3,158
	当連結会計年度	3,724	54	—	3,779
その他業務収支	前連結会計年度	1,029	1,395	—	2,425
	当連結会計年度	1,197	2,167	—	3,364
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,811	1,495	—	8,307
	当連結会計年度	6,321	2,491	—	8,812
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,781	99	—	5,881
	当連結会計年度	5,123	324	—	5,447

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定について、国内業務部門では、平均残高が3,253,177百万円で利回りが1.09%となりました。また国際業務部門では、平均残高が154,018百万円で利回りが1.31%となりました。その結果、全体では、平均残高が3,353,349百万円で利回りが1.11%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定について、国内業務部門では、平均残高が3,193,935百万円で利回りが0.07%となりました。また国際業務部門では、平均残高が155,639百万円で利回りが0.13%となりました。その結果、全体では、平均残高が3,295,728百万円で利回りが0.07%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(60,929) 3,175,232	(68) 37,108	1.16
	当連結会計年度	(53,846) 3,253,177	(58) 35,562	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	2,320,147	32,934	1.41
	当連結会計年度	2,382,296	31,486	1.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	535	4	0.77
	当連結会計年度	641	3	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	474,485	3,250	0.68
	当連結会計年度	406,433	3,159	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	22,079	25	0.11
	当連結会計年度	13,281	15	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,164	1	0.10
	当連結会計年度	1,093	1	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	283,105	285	0.10
	当連結会計年度	384,564	403	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,123,855	2,531	0.08
	当連結会計年度	3,193,935	2,429	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,006,549	1,654	0.05
	当連結会計年度	3,059,700	1,552	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28,466	24	0.08
	当連結会計年度	14,764	12	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	260	0	0.01
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	60,438	195	0.32
	当連結会計年度	91,380	222	0.24

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金(付利対象である日本銀行への預け金を除く)の平均残高(前連結会計年度19,992百万円 当連結会計年度17,695百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	115,299	1,423	1.23
	当連結会計年度	154,018	2,030	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	26,870	231	0.86
	当連結会計年度	36,438	338	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	75,520	1,045	1.38
	当連結会計年度	106,360	1,562	1.46
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	661	7	1.17
	当連結会計年度	779	13	1.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,534	6	0.26
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.49
	当連結会計年度	1	0	0.42
資金調達勘定	前連結会計年度	(60,929) 116,166	(68) 129	0.11
	当連結会計年度	(53,846) 155,639	(58) 205	0.13
うち預金	前連結会計年度	16,040	12	0.07
	当連結会計年度	16,681	17	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	791	1	0.24
	当連結会計年度	664	2	0.40
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	36,219	39	0.10
	当連結会計年度	81,100	111	0.13
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,112	7	0.35
	当連結会計年度	3,260	15	0.47

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,290,532	60,929	3,229,602	38,531	68	38,463	1.19
	当連結会計年度	3,407,195	53,846	3,353,349	37,592	58	37,534	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	2,347,017	—	2,347,017	33,166	—	33,166	1.41
	当連結会計年度	2,418,735	—	2,418,735	31,824	—	31,824	1.31
うち 商品有価証券	前連結会計年度	535	—	535	4	—	4	0.77
	当連結会計年度	641	—	641	3	—	3	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	550,006	—	550,006	4,295	—	4,295	0.78
	当連結会計年度	512,794	—	512,794	4,721	—	4,721	0.92
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	22,741	—	22,741	33	—	33	0.14
	当連結会計年度	14,061	—	14,061	29	—	29	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,698	—	3,698	8	—	8	0.21
	当連結会計年度	1,093	—	1,093	1	—	1	0.11
うち債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	283,105	—	283,105	285	—	285	0.10
	当連結会計年度	384,565	—	384,565	403	—	403	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,240,022	60,929	3,179,093	2,660	68	2,591	0.08
	当連結会計年度	3,349,574	53,846	3,295,728	2,635	58	2,577	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,022,590	—	3,022,590	1,666	—	1,666	0.05
	当連結会計年度	3,076,381	—	3,076,381	1,570	—	1,570	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28,466	—	28,466	24	—	24	0.08
	当連結会計年度	14,764	—	14,764	12	—	12	0.08
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	791	—	791	1	—	1	0.24
	当連結会計年度	664	—	664	2	—	2	0.40
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	36,219	—	36,219	39	—	39	0.10
	当連結会計年度	81,361	—	81,361	111	—	111	0.13
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	62,551	—	62,551	202	—	202	0.32
	当連結会計年度	94,640	—	94,640	238	—	238	0.25

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金（付利対象である日本銀行への預け金を除く）の平均残高（前連結会計年度19,992百万円 当連結会計年度17,695百万円）を控除して表示しております。

2 相殺消去額欄の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益について、国内業務部門は13,569百万円、国際業務部門は265百万円となりました。その結果、全体では13,834百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「投資信託関係業務」「代理業務」「保証業務」「保護預り・貸金庫業務」「証券関連業務」で91.64%を占めております。

また、当連結会計年度の役務取引等費用について、国内業務部門は3,724百万円、国際業務部門は54百万円となりました。その結果、全体では3,779百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,033	271	—	14,304
	当連結会計年度	13,569	265	—	13,834
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,726	15	—	3,741
	当連結会計年度	3,968	15	—	3,984
うち為替業務	前連結会計年度	2,593	251	—	2,844
	当連結会計年度	2,599	247	—	2,846
うち証券関連業務	前連結会計年度	269	—	—	269
	当連結会計年度	292	—	—	292
うち代理業務	前連結会計年度	1,376	—	—	1,376
	当連結会計年度	1,359	—	—	1,359
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	332	—	—	332
	当連結会計年度	328	—	—	328
うち保証業務	前連結会計年度	946	4	—	951
	当連結会計年度	936	2	—	939
うち投資信託関係業務	前連結会計年度	3,670	—	—	3,670
	当連結会計年度	2,926	—	—	2,926
役務取引等費用	前連結会計年度	3,108	50	—	3,158
	当連結会計年度	3,724	54	—	3,779
うち為替業務	前連結会計年度	565	50	—	615
	当連結会計年度	568	54	—	622

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,049,304	16,033	—	3,065,337
	当連結会計年度	3,072,101	21,266	—	3,093,368
うち流動性預金	前連結会計年度	1,851,245	—	—	1,851,245
	当連結会計年度	1,909,491	—	—	1,909,491
うち定期性預金	前連結会計年度	1,175,864	—	—	1,175,864
	当連結会計年度	1,139,960	—	—	1,139,960
うちその他	前連結会計年度	22,194	16,033	—	38,228
	当連結会計年度	22,649	21,266	—	43,916
譲渡性預金	前連結会計年度	13,762	—	—	13,762
	当連結会計年度	5,571	—	—	5,571
総合計	前連結会計年度	3,063,066	16,033	—	3,079,099
	当連結会計年度	3,077,672	21,266	—	3,098,939

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	2,407,683	100.00	2,495,342	100.00
製造業	237,048	9.85	231,073	9.26
農業, 林業	1,240	0.05	1,153	0.05
漁業	328	0.01	354	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	291	0.01	771	0.03
建設業	111,162	4.62	111,116	4.45
電気・ガス・熱供給・水道業	12,077	0.50	15,270	0.61
情報通信業	31,227	1.30	37,970	1.52
運輸業, 郵便業	113,648	4.72	119,090	4.77
卸売業, 小売業	246,293	10.23	266,671	10.69
金融業, 保険業	93,782	3.89	100,213	4.02
不動産業, 物品賃貸業	529,163	21.98	555,171	22.25
各種サービス業	213,219	8.86	227,251	9.11
地方公共団体	146,189	6.07	153,013	6.13
その他	672,010	27.91	676,218	27.10
特別国際金融取引勘定分	151	100.00	35	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	151	100.00	35	100.00
合計	2,407,834	—	2,495,377	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	184,510	—	—	184,510
	当連結会計年度	171,507	—	—	171,507
地方債	前連結会計年度	85,566	—	—	85,566
	当連結会計年度	42,359	—	—	42,359
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	125,581	—	—	125,581
	当連結会計年度	124,343	—	—	124,343
株式	前連結会計年度	31,207	—	—	31,207
	当連結会計年度	26,368	—	—	26,368
その他の証券	前連結会計年度	24,751	81,887	—	106,639
	当連結会計年度	37,043	105,333	—	142,377
合計	前連結会計年度	451,617	81,887	—	533,505
	当連結会計年度	401,622	105,333	—	506,955

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.74	8.17
2. 連結における自己資本の額	1,570	1,539
3. リスク・アセットの額	17,954	18,830
4. 連結総所要自己資本額	718	753

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.44	7.89
2. 単体における自己資本の額	1,506	1,477
3. リスク・アセットの額	17,843	18,709
4. 単体総所要自己資本額	713	748

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	186	139
危険債権	377	371
要管理債権	57	51
正常債権	24,041	25,000

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

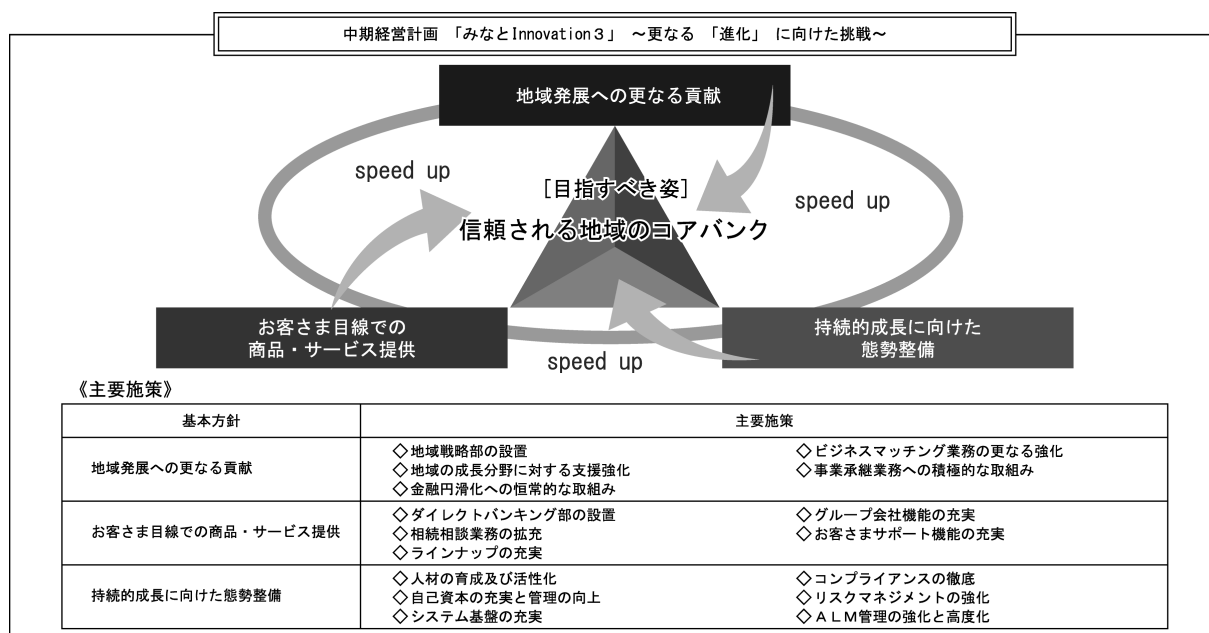
わが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が見られるなど緩やかな回復基調にある一方で、中国経済等の減速や米国利上げに伴う海外景気の下振れリスクに加え、日本銀行のマイナス金利政策の導入に伴う金融市場への影響等、先行き不透明な状況が続いております。

また、少子高齢化の進行や人口の減少、IT（情報技術）の発展に伴い社会構造は急速に変化しており、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

このような情勢のなか、当行グループは、平成26年4月より「地域発展への更なる貢献」「お客さま目線での商品・サービス提供」「持続的成長に向けた態勢整備」の3つを基本方針とする新しい中期経営計画『みなとInnovation 3～更なる「進化」に向けた挑戦～』（平成26年度～平成28年度）を推進しております。

「少子高齢化」、「ネット・モバイル社会」が進展する環境の下、地域金融機関として「地域の発展・成長に貢献」することで、更なる『進化』に繋げる3年間として位置付けております。

現中期経営計画の最終年となります今年度につきましては、これら基本方針に基づく主要施策の総仕上げに向け、安定的かつ円滑な資金供給は勿論のこと、お取引先企業の事業内容や成長可能性の適切な把握に努め、担保・保証に必要以上に依存しない融資やビジネスマッチング、事業承継、成長分野（農業・観光等）への支援といった最適なソリューションの提供、更には、資産運用相談業務やITを活用したサービスの充実にもスピード感をもって取り組むことで、「信頼される地域のコアバンク」の実現に向け、役職員一丸となって邁進してまいります。



今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの一層の拡充に努めるとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行グループは、これらのリスクを認識し、回避もしくは最小限に軽減するための施策を実施するとともに、リスクが具現化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 不良債権残高・与信関係費用が増加するリスク

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等によって増加し、貸倒引当金積み増しや貸倒償却等の与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 保有株式・債券等に係るリスク

当行グループは、市場性のある株式や国債への投資、デリバティブ取引等を行っており、金利、為替、株価、債券価格等の変動リスクを有しております。

例えば、金利が上昇した場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また株式は相対的に価格変動リスクが大きいため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に減損もしくは評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行グループの信用力が低下した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となる場合があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 オペレーショナルリスク

当行グループの役職員等が社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠ることにより、不正行為や事故等が発生する可能性があります。また、当行グループが業務に使用している情報システムは、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等によって障害が発生する場合があります。それらの事故、不正行為、障害等の規模が大きい場合は当行グループの業務運営に支障が生ずる可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります（現状、必要とされる自己資本比率は4%以上であります）。

当行の自己資本比率は、当行グループの経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々なリスクその他の要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。例えば、将来の課税所得見積額の変更等により繰延税金資産の額を減額するといった事象が起これば、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、当行の自己資本比率が基準を下回った場合、金融庁長官から、自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 当行に対する外部格付が低下するリスク

当行が取得している外部格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達の際の条件の悪化や外部との取引が制約を受ける等の可能性があります。経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 退職給付費用が増加するリスク

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務費用が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

8 子会社・関連会社に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に連携して営業活動を行っておりますが、当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、またそれらの会社の業績が悪化した場合には、支援が必要となる可能性があります。

9 決済に係るリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合または大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 顧客情報の漏洩等に係るリスク

当行グループは、お客さまに関する情報を大量に保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、情報の管理には万全を期しております。しかしながら、万一、コンピュータシステムへの外部からの不正アクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や信用の失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 コンプライアンスリスク

当行グループは、現時点における会社法、銀行法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さま及びマーケット等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 風評リスク

当行グループの業務は、お取引先のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解、認識をされ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行グループには、特定の地域（兵庫県）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクを有しております。

14 各種規制・制度等の変更に伴うリスク及びその他のリスク

当行グループは、銀行法等の法制度及び各種規制に基づいて業務を行っておりますが、将来において、法律、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合や親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにおける当行グループの位置付け等に変更が生じた場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社三井住友フィナンシャルグループや株式会社三井住友銀行の格付会社による格付が下がった場合には、当行の格付が低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

①預金

預金の当連結会計年度末残高は、積極的な預金吸収に努めた結果、要払性預金を中心に、前連結会計年度末比280億30百万円増加の3兆933億68百万円となりました。

②貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は、法人向け貸出を中心に順調に推移したことを受け、前連結会計年度末比875億42百万円増加の2兆4,953億77百万円となりました。

③有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は、国債・地方債の減少を主因に、前連結会計年度末比265億49百万円減少の5,069億55百万円となりました。

④総資産

前連結会計年度末比674億53百万円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,846億62百万円となりました。

(2) 経営成績

①損益状況

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息の減少を主因に、前連結会計年度比6億90百万円減少の643億52百万円となりました。また、経常費用につきましては、貸倒引当金の繰入れが増加したことから、前連結会計年度比10億9百万円増加の524億98百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比17億円減少の118億54百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1億17百万円減少の73億60百万円となりました。

②自己資本比率

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、8.17%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加による収入が増加したことを主因として、前連結会計年度比32億97百万円増加の15億32百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことを主因として、前連結会計年度比819億16百万円減少の66億51百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことを主因として、前連結会計年度比92億70百万円減少の118億円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比36億17百万円減少の3,914億63百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中のセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

店舗につきましては、平成27年5月に神戸駅前支店を新築移転いたしました。

また、貸金庫や空調設備等の更新による店舗設備投資、および、業務効率化のため事務機器等の更新やタブレット端末導入などのシステム投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、3,141百万円となりました。

また、当連結会計年度において、当行関係会社の機能的再配置の一環として、伊藤町ビルに入居していた関係会社等を西神ビル、神戸駅前ビル他へ移転しました。伊藤町ビルの再利用には改修費用に多額の費用が発生することから施設を売却しました。その内容は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却はありません。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	三宮伊藤町ビル	神戸市中央区	事務所	平成27年5月	1,406

(2) その他

重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	神戸市中央区	銀行業	店舗	1,024	1,929	1,228	112	140	3,410	424
	—	三宮支店 ほか3か店	神戸市中央区	〃	〃	805	242	405	101	12	761	105
	—	本山支店 ほか6か店	神戸市東灘区	〃	〃	2,643	1,637	1,289	95	23	3,045	98
	—	水道筋支店 ほか1か店	神戸市灘区	〃	〃	612	327	181	16	6	531	40
	—	兵庫支店 ほか3か店	神戸市兵庫区	〃	〃	1,069	454	627	28	17	1,127	66
	—	谷上支店 ほか4か店	神戸市北区	〃	〃	282	86	353	46	14	501	66
	—	長田支店 ほか1か店	神戸市長田区	〃	〃	565	407	249	17	6	680	44
	—	板宿支店 ほか4か店	神戸市須磨区	〃	〃	1,495 (15)	508	434	51	25	1,019	78
	—	垂水支店 ほか2か店	神戸市垂水区	〃	〃	1,215 (38)	444	466	34	19	965	61
	—	岩岡支店 ほか7か店	神戸市西区	〃	〃	748	97	300	37	19	454	61
	—	尼崎支店 ほか2か店	兵庫県尼崎市	〃	〃	411	125	592	19	11	749	66
	—	西宮支店 ほか3か店	兵庫県西宮市	〃	〃	1,396	646	572	62	15	1,295	72

(平成28年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
—	芦屋駅前支店	兵庫県 芦屋市	銀行業	店舗	394	170	270	11	91	544	14
—	川西支店	兵庫県 川西市	〃	〃	—	—	30	2	0	34	15
—	伊丹支店 ほか1か店	兵庫県 伊丹市	〃	〃	575	226	112	11	2	354	34
—	宝塚支店 ほか1か店	兵庫県 宝塚市	〃	〃	172	122	150	14	1	288	22
—	三田支店	兵庫県 三田市	〃	〃	—	—	30	9	2	41	18
—	明石支店 ほか8か店	兵庫県 明石市	〃	〃	3,111	683	926	111	26	1,747	168
—	本荘支店	兵庫県 加古郡播磨町	〃	〃	527	73	51	2	1	128	8
—	稲美支店	兵庫県 加古郡稲美町	〃	〃	881	100	67	2	2	173	10
—	加古川支店 ほか2か店	兵庫県 加古川市	〃	〃	922 (8)	153	690	19	14	877	69
—	高砂支店 ほか1か店	兵庫県 高砂市	〃	〃	1012 (9)	191	136	11	5	344	21
—	三木支店 ほか1か店	兵庫県 三木市	〃	〃	871	228	259	16	3	508	37
—	小野支店	兵庫県 小野市	〃	〃	1,983 (1,983)	—	484	11	8	504	23
—	加西支店	兵庫県 加西市	〃	〃	879	100	177	6	2	287	10
—	西脇支店	兵庫県 西脇市	〃	〃	2,240	275	96	2	2	375	19
—	社支店	兵庫県 加東市	〃	〃	2,052	150	92	3	5	253	17
—	姫路支店 ほか6か店	兵庫県 姫路市	〃	〃	3,989 (510)	1,150	862	34	19	2,067	100
—	福崎支店	兵庫県 神崎郡福崎町	〃	〃	559	93	87	2	9	192	14
—	網干駅支店	兵庫県 揖保郡太子町	〃	〃	992	121	94	3	7	227	20
—	龍野支店	兵庫県 たつの市	〃	〃	1,074	198	66	2	3	269	8
—	相生支店	兵庫県 相生市	〃	〃	1,426	235	64	3	5	309	15
—	赤穂支店	兵庫県 赤穂市	〃	〃	1,047	256	107	3	5	372	15
—	上郡支店	兵庫県 赤穂郡上郡町	〃	〃	1,206	113	19	4	5	142	10
—	山崎支店	兵庫県 宍粟市	〃	〃	1,364	175	93	5	5	279	12
—	香住支店	兵庫県 美方郡香美町	〃	〃	467	28	55	2	5	91	5
—	豊岡支店	兵庫県 豊岡市	〃	〃	499	42	27	1	5	77	9
—	和田山支店	兵庫県 朝来市	〃	〃	858 (858)	—	53	1	5	61	7
—	篠山支店	兵庫県 篠山市	〃	〃	433	42	31	4	1	78	9
—	柏原支店	兵庫県 丹波市	〃	〃	849	70	80	1	9	162	13
—	洲本支店	兵庫県 洲本市	〃	〃	1,700	303	225	3	0	533	20
—	津名支店 ほか1か店	兵庫県 淡路市	〃	〃	1,528 (827)	162	131	5	5	304	18
—	福良支店 ほか1か店	兵庫県 南あわじ市	〃	〃	1,682	76	16	4	2	98	22
—	大阪支店	大阪市 中央区	〃	〃	—	—	4	5	0	10	39
—	梅田支店 ほか1か所	大阪市北区	〃	〃	—	—	59	17	1	78	30
—	千里山支店	大阪府 吹田市	〃	〃	208	55	16	2	0	75	12

当行

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	47	6	0	54	19
	—	上海駐在員 事務所	中国上海市	〃	駐在員事務所	—	—	1	0	—	1	2
	—	西神ビル ほか1か所	神戸市西区	〃	事務センター 等	3,300	1,283	2,873	189	156	4,503	63
	—	家島寮 ほか1か所	兵庫県 姫路市ほか	〃	社宅・寮	1,956	931	236	0	—	1,168	—
	—	鈴蘭台書庫	神戸市北区	〃	書庫	548	82	17	0	—	100	—
	—	神戸駅前ビル ほか1か所	神戸市 中央区	〃	事務所	—	—	328	29	6	364	42
	—	倉庫ほか	兵庫県 神戸市ほか	〃	その他施設	—	—	0	6	1	7	—
連結 子会社	㈱みなど 保証ほか 13社	営業所	神戸市 中央区ほか	その他	事務機器等	—	—	78	227	3	311	251

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物も含め1,393百万円であり
ます。
- 2 動産は、事務機械379百万円、その他822百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備76か所及び移動店舗1台は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、ソフトウェア資産4,168百万円を所有しております。
- 5 上記の他、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	西神ビル (電算センター等)	神戸市西区	銀行業	電算機	63	119

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	西神中央支店	神戸市西区	新築 移転	銀行業	店舗	446	—	自己資金	平成28年3月	平成28年7月
	南あわじ支店	南あわじ市	新築 移転	銀行業	店舗	404	—	自己資金	平成28年4月	平成28年9月
	明石支店	明石市	新築 移転	銀行業	店舗	300	—	自己資金	平成28年8月	平成28年12月
	その他	—	設備 更新	銀行業	事務機器	200	—	自己資金 リース	平成28年4月	平成29年3月
	その他	—	設備 更新	銀行業	事務機器	124	—	リース	平成28年4月	平成29年3月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
- 2 その他の事務機器の主なものは平成29年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
優先株式	100,000,000
計	1,000,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第17期定時株主総会において、株式併合（10株を1株に併合）の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、発行可能株式総数を1,000,000,000株から100,000,000株、優先株式の発行可能株式総数を100,000,000株から10,000,000株とする定款変更を行う旨を承認可決しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,951,977	410,951,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	410,951,977	410,951,977	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成28年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成28年5月12日開催の取締役会において、株式併合（10株を1株に併合）の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社みなと銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	345個(注)1	345個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000株(注)2	345,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日から 平成54年7月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133円 資本組入額 67円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成25年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社みなと銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	328個(注)1	328個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	328,000株(注)2	328,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月20日から 平成55年7月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167円 資本組入額 84円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社みなと銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	302個(注)1	302個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	302,000株(注)2	302,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月19日から 平成56年7月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182円 資本組入額 91円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

平成27年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社みなと銀行第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	195個(注)1	195個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000株(注)2	195,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月18日から 平成57年7月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310円 資本組入額 155円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1,000株とする。

- 2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)(イ)(ウ)(エ)または(オ)に定める場合(ただし、(オ)については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 株式会社みなと銀行第1回新株予約権の新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成53年7月21日から平成54年7月20日
- (イ) 株式会社みなと銀行第2回新株予約権の新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成54年7月20日から平成55年7月19日
- (ウ) 株式会社みなと銀行第3回新株予約権の新株予約権者が平成55年7月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成55年7月19日から平成56年7月18日

- (エ) 株式会社みなと銀行第4回新株予約権の新株予約権者が平成56年7月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成56年7月18日から平成57年7月17日
- (オ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)(ア)(イ)(ウ)(エ)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)	11	410,951	0	27,484	0	27,431

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	28	621	104	5	5,505	6,301	—
所有株式数 (単元)	—	259,139	1,281	60,971	16,633	64	72,406	410,494	457,977
所有株式数 の割合(%)	—	63.13	0.31	14.85	4.05	0.02	17.64	100.00	—

- (注) 1 当行所有の自己株式639,159株は「個人その他」に639単元、「単元未満株式の状況」に159株含まれております。
- 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
- 3 「従業員持株会連携型ESOP」導入に伴い、設定された従業員持株会信託口が所有する当行株式2,354,000株は「金融機関」に2,354単元含めて記載しております。なお、当該株式は財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	184,834	44.97
みなと銀行共栄会	神戸市西区竹の台6丁目2番地	32,226	7.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	11,301	2.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,883	2.40
みなと銀行従業員持株会	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	9,037	2.19
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	5,661	1.37
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	5,220	1.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	5,203	1.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,973	0.96
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,805	0.92
計	—	271,145	65.97

(注) 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(発行済株式総数に対する割合40.27%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,855,000	409,855	—
単元未満株式	普通株式 457,977	—	—
発行済株式総数	410,951,977	—	—
総株主の議決権	—	409,855	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	639,000	—	639,000	0.15
計	—	639,000	—	639,000	0.15

(注) 上記のほか、「従業員持株会連携型ESOP」の導入に伴い、設定された従業員持株会信託口が所有する当行株式2,354,000株を、財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名（うち、社外取締役1名）、当行執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名（うち、社外取締役1名）、当行執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名（うち、社外取締役1名）、当行執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名（うち、社外取締役2名）、当行執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成28年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名(うち、社外取締役2名)、当行執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数(株)	380,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月22日から平成58年7月21日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日(権利行使開始日)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成57年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成57年7月22日から平成58年7月21日

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

ア. 導入の目的

当行は、従業員の経営への参画意識を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当行の企業価値の向上を目指すべく、当行の従業員持株会との連携による従業員株式所有制度である「従業員持株会連携型ESOP」（以下「本制度」という。）を導入しております。

イ. 本制度の概要

本制度において、当行株式の保有及び処分を行う信託（以下「本信託」という。）を設定のうえ、本信託の受託者である株式会社SMB C信託銀行（以下「受託者」という。）が、当行の従業員持株会である「みなと銀行従業員持株会」（以下「当行持株会」という。）による当行株式の継続的かつ安定的な買付けに資するために、（i）借入れにより調達した資金をもって、当行持株会が今後5年11カ月間に亘り買い付けることが見込まれる数において、当行が処分する自己株式である当行株式を取得したうえ、本信託の信託財産に属する当行株式を売り付けること、（ii）本信託の信託財産に属する当行株式につき、当行持株会の会員（以下「会員」という。）の意思を反映する態様における議決権の行使を行うこと、並びに、（iii）本信託の信託財産に属する当行株式の売却によって当該借入れ返済後に余剰が生じる場合、金銭を会員に交付すること等を実施いたします。

また、当行は受託者による借入れについて保証いたしますので、万一本信託の終了時までには当行株式の売却による当該借入れの返済に不足が生じる場合等には保証履行を行うこととなります。よって当行株価の下落により、信託終了時点において信託財産内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、保証契約に基づいて、当行が保証人として当該残債を一括弁済（保証履行）することとなりますが、従業員（会員）への追加負担は一切ございません。

(信託契約の内容)

i. 委託者	当行
ii. 受託者	株式会社SMB C信託銀行
iii. 信託契約日	平成23年1月27日
iv. 信託期間	平成23年1月27日～平成28年12月30日

②従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

7,450,000株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益者候補者」としております。

「受益者候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,709	1,224,385
当期間における取得自己株式	1,092	187,876

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	639,159	—	640,251	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、経営基盤の拡充に努め、内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき年間5円としております。

内部留保金は、自己資本を充実するとともに、金融・情報サービスの提供を通じた地域への貢献に向け、有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	2,039	5.00

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金11百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	172	188	185	328	326
最低(円)	132	126	152	170	145

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	217	218	207	202	197	171
最低(円)	198	200	190	175	145	151

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	尾野 俊 二	昭和25年6月28日生	昭和48年4月 株式会社神戸銀行入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員公共法人営業部長 平成17年6月 同行常務執行役員 平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員 平成19年5月 当行副頭取執行役員 平成19年6月 代表取締役副頭取兼副頭取執行役員 平成22年6月 代表取締役頭取兼最高執行役員 平成28年4月 代表取締役会長(現職)	平成27年6月から2年	168
取締役頭取	代表取締役	服部 博 明	昭和31年12月4日生	昭和55年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成14年10月 株式会社三井住友銀行岸和田法人営業部長 平成16年4月 同行西宮法人営業部長 平成18年4月 同行堂島法人営業第一部長 平成20年4月 同行神戸法人営業第二部長 平成22年4月 同行執行役員神戸法人営業本部長 平成24年4月 同行常務執行役員神戸法人営業本部長兼中国法人営業本部長 平成27年5月 当行副頭取執行役員 平成27年6月 代表取締役副頭取兼副頭取執行役員 平成28年4月 代表取締役頭取兼最高執行役員(現職)	平成27年6月から2年	10
専務取締役	代表取締役	木村 真 也	昭和33年3月18日生	昭和55年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成17年1月 株式会社三井住友銀行平塚支店長 平成20年4月 当行市場金融部審議役 平成21年4月 市場金融部長 平成22年4月 執行役員市場金融部長 平成23年4月 常務執行役員市場金融部長 平成24年6月 常務取締役兼常務執行役員市場金融部長 平成25年7月 常務取締役兼常務執行役員 平成27年4月 代表取締役専務兼専務執行役員(現職)	平成28年6月から2年	25
常務取締役		安国 尚 史	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 株式会社阪神相互銀行入行 平成14年6月 当行上郡支店長 平成16年4月 審査第一部長 平成18年10月 西宮支店長 平成21年4月 執行役員本店営業部長 平成23年4月 常務執行役員 平成23年6月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	平成27年6月から2年	51
常務取締役		近藤 智 彦	昭和33年9月7日生	昭和57年4月 株式会社兵庫相互銀行入行 平成15年10月 当行甲南支店長 平成18年4月 法人部次長 平成19年4月 事務部長 平成21年4月 人事部長 平成22年4月 執行役員人事部長 平成23年6月 執行役員企画部長 平成24年4月 常務執行役員企画部長 平成24年6月 常務取締役兼常務執行役員企画部長 平成25年4月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	平成28年6月から2年	42
取締役		大橋 忠 晴	昭和19年11月9日生	昭和44年4月 川崎重工業株式会社入社 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長 平成21年6月 同社取締役会長 平成25年6月 同社相談役(現職) 平成25年6月 当行取締役(現職)	平成27年6月から2年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 亘	昭和29年9月6日生	昭和53年4月 日本銀行入行 平成14年3月 同行国際局参事役 平成16年7月 同行国際局審議役 平成18年8月 同行金融研究所所長 平成23年4月 同行金融研究所シニアリサーチフェロー 平成23年7月 神戸大学経済経営研究所教授(出向) 平成25年4月 大阪経済大学経済学部教授(現職) 平成25年4月 神戸大学経済経営研究所リサーチフェロー(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成27年6月から2年	2
常勤監査役		西村 隆嗣	昭和33年8月16日生	昭和57年4月 株式会社阪神相互銀行入行 平成16年4月 当行西神中央支店長 平成18年4月 大阪支店営業第三部長 平成20年10月 大阪支店営業第四部長 平成21年4月 三宮支店長 平成23年4月 執行役員大阪支店長 平成25年4月 顧問 平成25年6月 常勤監査役(現職)	平成25年6月から4年	24
常勤監査役		森本 剛	昭和33年4月4日生	昭和57年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成16年6月 株式会社三井住友銀行春日部法人営業部長 平成19年4月 当行企画部審議役 平成20年11月 企画部長 平成22年4月 執行役員企画部長 平成23年4月 執行役員東京支店長兼企画部東京事務所長 平成25年4月 常務執行役員東京支店長兼企画部東京事務所長 平成26年4月 常務執行役員 平成27年4月 顧問 平成27年6月 常勤監査役(現職)	平成27年6月から4年	7
監査役		余部 信也	昭和33年7月24日生	昭和56年4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社営業企画部長 平成17年4月 同社企画部長 平成19年3月 日本生命保険相互会社神戸支社長 平成21年3月 同社営業企画部・国際業務部審議役 平成22年3月 同社執行役員 平成22年4月 長生人壽保険有限公司総経理 平成25年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役副社長 平成25年6月 当行監査役(現職) 平成27年4月 ニッセイ・カードサービス株式会社代表取締役社長(現職) 平成28年6月 近畿車輛株式会社社外監査役(現職)	平成25年6月から4年	6
監査役		木村 光利	昭和26年3月12日生	昭和49年4月 兵庫県採用 平成8年4月 同県知事公室審議員 平成9年4月 同県広報課長 平成10年4月 同県芸術文化課長 平成15年4月 同県西播磨県民局副局長兼企画調整部長 平成16年4月 同県県民政策部地域協働局長 平成19年4月 同県県立美術館副館長 平成21年4月 同県防災監 平成23年3月 兵庫県退職 平成23年4月 公益財団法人兵庫県芸術文化協会理事長 平成28年4月 同副会長(現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月から4年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		吉 武 準 一	昭和26年5月 4日生	昭和51年4月 神戸市採用 平成13年4月 同市企画調整局参事 (神戸都市問題研究所) 平成20年4月 同市産業振興局長 平成22年4月 同市交通事業管理者 平成24年3月 神戸市退職 平成24年5月 神戸新交通株式会社代表取締役社長 平成26年10月 地方公共団体金融機構理事(現職) 平成27年4月 株式会社OMこうべ常勤監査役 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月 から4年	—
計						343

- (注) 1 取締役大橋忠晴、取締役高橋亘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 2 監査役余部信也、監査役木村光利及び監査役吉武準一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また、東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 当行は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成12年6月29日より執行役員制度を導入しております。
- 平成28年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	—	中 島 亨
常務執行役員	企画部長	織 田 研二郎
常務執行役員	国際業務部長	河 井 友 之
執行役員	市場金融部長	山 下 勝 司
執行役員	財務部長	丸 山 克 明
執行役員	リスク統括部長	小笠原 貴 生
執行役員	本店営業部長	藤 井 生 也
執行役員	東京支店長 兼 企画部東京事務所長	加 藤 浩 一
執行役員	大阪支店長	山 崎 浩 司
執行役員	監査部長	井 場 芳 樹
執行役員	姫路統括部長	阪 本 一 朗
執行役員	審査部長	岡 部 真 治
執行役員	明石統括部長	西 岡 政 直
執行役員	営業企画部長	藤 本 剛
執行役員	支店サポート部長	八 杉 勝 英
執行役員	審査管理部長	西 川 正 彦
執行役員	総務部長	中 島 浩 二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

ア. 基本的な考え方

当行及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、以下の「経営理念」及び「行動原理」の遵守を通じて、健全経営の堅持、地域社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

また、当行は、実効的なコーポレートガバナンスの実現を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、コーポレートガバナンスに関する行動指針として「みなと銀行コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定しております。

<経営理念>

○地域のみなさまとともに歩みます

金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献します。

<行動原理（企業倫理）>

○銀行の公共性・社会的責任の自覚

銀行はその公共的役割を自覚し、自己責任原則に基づく健全経営に徹し、その社会的使命を全うすることをもって、地域の経済・社会の安定的発展に寄与します。

○顧客志向に徹する

お客さまあつての銀行であることを常に心がけ、お客さまに誠心誠意・親切の心で接し、真摯な姿勢でニーズに耳を傾けるとともに、正確・迅速そして顧客満足度の高い金融サービスを提供します。

○誠実・公正な行動

法令及びその精神を遵守し、社会的規範に悖ることのないよう常に誠実かつ公正な行動を行います。

○地域社会への貢献と調和

みなと銀行は「地域に貢献する」という経営理念を実現するために、地元と共に歩み地域社会に貢献するという考え方を大きな方針の一つとしています。

また、みなと銀行は、地元貢献するだけにとどまらず、「良き企業市民」としての理想像に近づくため、事業活動においても反社会的行為や倫理に悖る行為を排除することを行動原理とし、社会とのコミュニケーションを密にして、企業行動が社会の常識と期待に沿うよう努めます。

○人間性尊重

ゆとりと心の豊かさを大切にし、バイタリティ溢れる、働き甲斐のある企業風土を築きあげます。

イ. 企業統治の体制および当該企業統治の体制を採用する理由

当行は、独立役員2名を含め取締役会を構成するとともに、独立役員3名を含む監査役会と内部監査部門が定期的に情報交換をできる体制を整備しております。前者により、あらゆる分野において客観的かつ経営陣から独立した視点を取り入れた意思決定や業務執行に対する監督が担保され、後者により経営陣から独立した視点を取り入れた業務執行に対する監査役の監査機能を担保できると考えております。

また、取締役会の意思決定や経営会議規程に基づき、経営会議を原則毎週開催し、業務執行に関する重要事項の決定などを行うとともに、リスク管理に関する重要事項については、経営会議の一部を構成する総合リスク会議で決定を行っております。

なお、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、賠償の限度額は報酬等の2年分で、法令が規定する最低責任限度額であります。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当行の健全な経営を維持していくために、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の内部統制システム（業務の適正を確保するために必要な体制）を以下の通り定め、整備しております。

（ア）当行及び子会社（以下「当行グループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- a. 当行グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会でコンプライアンス・マニュアル等を制定し、役職員がこれを遵守しております。
- b. 当行グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めております。
- c. 当行グループの会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価しております。
- d. 当行グループ及び当行グループの役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運用しております。
- e. 当行グループの反社会的勢力との取引を排除するための基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備しております。
- f. 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理規程を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当行グループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備しております。
- g. マネー・ロンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当行グループの基本方針としてマネー・ロンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っております。
- h. 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、経営会議等に対して報告しております。

（イ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- a. 取締役の職務の執行に係る情報につきましては、情報・文書管理規程等に則り、適切な保存及び管理を行っております。

（ウ）当行グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- a. 当行グループの損失の危機の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項をリスク管理基本規程として定め、リスク管理主担当部署は同規程に則り、各種リスク管理の基本方針を策定しております。
- b. 担当役員、各リスク管理の主担当部署及び企画部は、上記 a. において承認されたリスク管理の基本方針に基づいてリスク管理を行っております。

（エ）当行グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- a. 当行グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行っております。
- b. 当行グループの各取締役が適切に職務の執行を分担すると共に、組織・職務権限等に関する規程を定め、これらの規程に則った適切な権限委譲を行っております。

(オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- a. 当行グループの業務の適正を確保するため、経営上の基本方針ならびに基本的計画を策定しております。
- b. 当行グループにおける一元的なコンプライアンス体制を維持するため、コンプライアンス取組に関する関係会社規則を定め、同規則に則った適切な管理を行なっております。
- c. 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行なっております。
- d. 子会社における取締役の職務執行状況を把握するため、子会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行っております。
- e. 必要に応じて、株式会社三井住友フィナンシャルグループならびに株式会社三井住友銀行と連携して体制整備を行っております。

(カ) 監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項について

- a. 監査役の職務の遂行を補助するために、監査役室を設置しております。
- b. 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とすることとしております。
- c. 監査役室の使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとしております。

(キ) 当行グループの役職員が監査役に報告するための体制、及び、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項について

- a. 当行グループの役職員は、当行もしくは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告することとしております。

また、当行グループの役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告することとしております。

- b. 当行グループの役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口にも報告することができることとなっております。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況（株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口にも報告されたものを含む）を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮の上、必要と認められるとき、または、監査役から報告を求められたときは速やかに報告することとしております。
- c. 当行グループの役職員が所属する会社の監査役及び内部通報窓口にも報告したことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保するため、各々の会社のコンプライアンス・ホットライン運用規則に不利益取扱いの禁止を定めております。

(ク) 監査役の実効的に行われることを確保するための体制に係る事項について

- a. 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努めております。
- b. 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努めております。

(ケ) 監査役の実効的な職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項について

- a. 当行は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じております。

また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、追加の予算措置を講じることとしております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理体制の構築を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題の一つとして位置づけ、リスクの種類毎にリスク管理所管部署を定め、各種リスクを的確に把握するとともに、リスク統括部を設置し、各種リスクを一元的に把握・管理して総合的なリスク管理運営を統括する体制としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当行では他の部門から独立した内部監査組織として監査部（33名）を設置し、本部・営業店・関係会社の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会および監査役に報告しております。

また、当行では監査役制度を採用しております。監査役は5名で、うち3名が社外からの選任となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務執行状況の監査を実施し、必要に応じて取締役に提言・勧告等を行っております。

なお、監査役の監査業務を補佐するため、監査役室を設置し、専任人員1名を配置しております。

③社外取締役及び社外監査役

ア. 機能・役割及び選任状況に関する考え方

経営の客観性、中立性の確保と経営への監視機能強化を目的として、社外取締役2名、社外監査役3名を招聘しており、あらゆる分野について経営陣から独立した立場で審議を行うことで監督及び監査を遂行しております。

社外取締役は長年の企業経営及び大学教授としての学識経験、社外監査役は、企業経営及び行政に携わった経験と見識に基づき、取締役会、監査役会においても有用な発言を行っております。

なお、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、当行は、「みなと銀行コーポレートガバナンス・ガイドライン」の第25条「取締役候補者及び監査役候補者の選任基準」の項目にて、社外役員の独立性に関する基準を定め、開示することを規定しております。本規定を受け、同ガイドラインの参考7として「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、以下の通り開示しております。

<社外役員の独立性に関する基準>

当行における社外役員（社外取締役または社外監査役）が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（※1）において、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

（ア）主要な取引先（※2）

- a. 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者。
- b. 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

（イ）専門家

- a. 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間10百万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- b. 当行から、多額の金銭その他の財産（※3）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員。

（ウ）寄付

- a. 当行から、過去3年平均で、年間10百万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

（エ）主要株主（※4）

- a. 当行の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合は、その業務執行者（過去3年以内に主要株主またはその業務執行者であった者を含む）。

（オ）近親者（※5）

次に掲げるいずれかの者（重要（※6）でない者を除く）の近親者

- a. 上記（ア）～（エ）に該当する者。
- b. 当行またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人。

※1. 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない

※2. 「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合
- ・当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合

※3. 「多額の金銭その他の財産」の定義

当行から、当行の連結経常収益の0.5%を超える金銭その他の財産を得ている場合

※4. 「主要株主」の定義

当行の総議決権の10%以上を保有する株主

※5. 「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

※6. 「重要」である者の例

- ・各会社の役員・部長クラスの者
- ・会計専門家・法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者

また、社外取締役または社外監査役全員について東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行っております。

イ. 内部監査・監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会ならびに会合等を通じて、定期的に内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じ意見交換を行うなど相互連携を図っております。

また、内部統制部門は、取締役会等においてコンプライアンスやリスク管理の状況等について定期的に報告を行っており、適正に監督・監査が機能する態勢となっております。

ウ. 当行との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役である大橋忠晴氏は、川崎重工業株式会社の相談役及び神戸商工会議所会頭であり、高橋亘氏は、大阪経済大学経済学部教授及び神戸大学経済経営研究所リサーチフェローであります。いずれも当行との間に特別な利害関係はありません。社外監査役である余部信也氏はニッセイ・カードサービス株式会社の代表取締役社長及び近畿車輛株式会社の社外監査役であり、木村光利氏は、公益財団法人兵庫県芸術文化協会副会長であり、吉武準一氏は、地方公共団体金融機構理事であります。いずれも当行との間に特別な利害関係はありません。

資本的关系として、当行株式の保有状況は「5 役員の状況」に記載の通りであります。

④役員の報酬等の内容

当事業年度における当行の役員報酬等は、以下の通りです。

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)		
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役	7	168	146	22
監査役	2	38	38	—
社外役員	5	25	24	1

(注)1 当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役の協議により決定しております。なお、同報酬の算定方法の決定方針については定めておりません。

2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 182銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 25,269百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アシックス	3,358	10,588	銀行取引関係強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	407	1,395	銀行取引関係強化のため
(株)京葉銀行	1,705	1,219	業務上の協力関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	257	1,150	銀行取引関係強化のため
グローリー(株)	216	713	銀行取引関係強化のため
清水建設(株)	752	621	銀行取引関係強化のため
フジッコ(株)	300	583	銀行取引関係強化のため
(株)神戸製鋼所	2,522	577	銀行取引関係強化のため
(株)指月電機製作所	925	550	銀行取引関係強化のため
日工(株)	1,230	539	銀行取引関係強化のため
(株)ロック・フィールド	206	501	銀行取引関係強化のため
山陽電気鉄道(株)	985	474	銀行取引関係強化のため
日本毛織(株)	500	408	銀行取引関係強化のため
東京計器(株)	1,400	375	銀行取引関係強化のため
三ツ星ベルト(株)	381	372	銀行取引関係強化のため
神栄(株)	1,808	365	銀行取引関係強化のため
日亜鋼業(株)	1,008	341	銀行取引関係強化のため
(株)きんでん	231	341	銀行取引関係強化のため
モロゾフ(株)	883	337	銀行取引関係強化のため
ハリマ化成グループ(株)	692	336	銀行取引関係強化のため
(株)大和証券グループ本社	328	315	銀行取引関係強化のため
神戸電鉄(株)	832	310	銀行取引関係強化のため
ジューエルサイエンス(株)	222	284	銀行取引関係強化のため
日本管財(株)	100	277	銀行取引関係強化のため
日和産業(株)	963	237	銀行取引関係強化のため
(株)ノザワ	420	233	銀行取引関係強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アシックス	850	2,779	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	717	2,418	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
極東開発工業(株)	1,498	2,039	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
コニカミノルタ(株)	1,055	1,288	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アシックス	3,358	6,958	銀行取引関係強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	407	1,270	銀行取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	257	1,019	銀行取引関係強化のため
グローリー(株)	216	819	銀行取引関係強化のため
(株)京葉銀行	1,705	728	業務上の協力関係の維持・強化のため
フジッコ(株)	300	709	銀行取引関係強化のため
清水建設(株)	752	707	銀行取引関係強化のため
(株)ロック・フィールド	206	694	銀行取引関係強化のため
(株)指月電機製作所	925	506	銀行取引関係強化のため
山陽電気鉄道(株)	985	489	銀行取引関係強化のため
日工(株)	1,230	416	銀行取引関係強化のため
日本毛織(株)	500	387	銀行取引関係強化のため
ハリマ化成グループ(株)	692	368	銀行取引関係強化のため
モロゾフ(株)	883	367	銀行取引関係強化のため
日本管財(株)	200	361	銀行取引関係強化のため
三ツ星ベルト(株)	381	339	銀行取引関係強化のため
(株)きんでん	231	324	銀行取引関係強化のため
神戸電鉄(株)	832	302	銀行取引関係強化のため
ジーエルサイエンス(株)	444	271	銀行取引関係強化のため
日亜鋼業(株)	1,008	265	銀行取引関係強化のため
(株)神戸製鋼所	2,522	254	銀行取引関係強化のため
山陽特殊製鋼(株)	437	235	銀行取引関係強化のため
東京計器(株)	1,400	233	銀行取引関係強化のため
(株)大和証券グループ本社	328	232	銀行取引関係強化のため
(株)関西スーパーマーケット	285	228	銀行取引関係強化のため
日和産業(株)	963	225	銀行取引関係強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	717	2,250	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
極東開発工業(株)	1,498	1,705	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
(株)アシックス	850	1,704	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの
コニカミノルタ(株)	1,055	1,008	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
該当事項はありません。

- ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、北本敏公認会計士、神田正史公認会計士及び青木靖英公認会計士が指定有限責任社員として会計監査業務を執行しております。会計監査人は監査計画や監査結果を監査役に報告・意見交換するほか、監査部の監査結果を閲覧する等相互連携しております。また、当行の監査業務に係る補助者は30名で、うち公認会計士8名であります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当行は、取締役を15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	—	62	—
連結子会社	7	—	7	—
計	70	—	70	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 396,808	※7 392,684
コールローン及び買入手形	460	1,380
買入金銭債権	2,188	1,922
商品有価証券	529	527
有価証券	※7, ※13 533,505	※7, ※13 506,955
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,407,834	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,495,377
外国為替	※5 8,689	※5 11,504
リース債権及びリース投資資産	9,596	8,827
その他資産	※7 24,025	※7 29,526
有形固定資産	※9, ※10 34,789	※9, ※10 32,932
建物	15,928	15,909
土地	16,272	14,807
リース資産	277	185
建設仮勘定	225	6
その他の有形固定資産	2,084	2,023
無形固定資産	5,167	5,118
ソフトウェア	4,029	4,168
その他の無形固定資産	1,137	949
退職給付に係る資産	1,904	2,714
繰延税金資産	2,092	3,998
支払承諾見返	12,015	11,316
貸倒引当金	△22,399	△20,123
資産の部合計	3,417,209	3,484,662
負債の部		
預金	※7 3,065,337	※7 3,093,368
譲渡性預金	13,762	5,571
債券貸借取引受入担保金	※7 39,479	※7 87,824
借入金	※7, ※11 92,646	※7, ※11 106,261
外国為替	88	40
社債	※12 28,000	※12 18,300
その他負債	25,571	21,299
賞与引当金	1,033	1,083
退職給付に係る負債	1,118	2,628
役員退職慰労引当金	64	65
睡眠預金払戻損失引当金	672	656
繰延税金負債	238	227
支払承諾	12,015	11,316
負債の部合計	3,280,029	3,348,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,581	49,647
利益剰余金	42,648	47,972
自己株式	△523	△428
株主資本合計	119,191	124,676
その他有価証券評価差額金	16,213	10,475
退職給付に係る調整累計額	618	△401
その他の包括利益累計額合計	16,831	10,073
新株予約権	143	201
非支配株主持分	1,013	1,068
純資産の部合計	137,180	136,019
負債及び純資産の部合計	3,417,209	3,484,662

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	65,043	64,352
資金運用収益	38,463	37,534
貸出金利息	33,166	31,824
有価証券利息配当金	4,299	4,725
コールローン利息及び買入手形利息	33	29
買現先利息	8	1
預け金利息	285	403
その他の受入利息	670	550
役員取引等収益	14,304	13,834
その他業務収益	8,307	8,812
その他経常収益	3,968	4,170
償却債権取立益	11	5
その他の経常収益	※1 3,957	※1 4,165
経常費用	51,488	52,498
資金調達費用	2,591	2,577
預金利息	1,666	1,570
譲渡性預金利息	24	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	2
債券貸借取引支払利息	39	111
借入金利息	202	238
社債利息	638	629
その他の支払利息	19	12
役員取引等費用	3,158	3,779
その他業務費用	5,881	5,447
営業経費	35,779	35,465
その他経常費用	4,076	5,228
貸倒引当金繰入額	2,981	4,148
その他の経常費用	※2 1,094	※2 1,079
経常利益	13,554	11,854
特別利益	1,888	-
その他の特別利益	※3 1,888	-
特別損失	1,403	476
固定資産処分損	128	98
減損損失	※4 1,274	※4 378
税金等調整前当期純利益	14,040	11,377
法人税、住民税及び事業税	2,966	2,370
法人税等調整額	3,493	1,557
法人税等合計	6,459	3,927
当期純利益	7,580	7,450
非支配株主に帰属する当期純利益	102	89
親会社株主に帰属する当期純利益	7,478	7,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,580	7,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,271	△5,737
退職給付に係る調整額	1,053	△1,020
その他の包括利益合計	※1 10,325	※1 △6,757
包括利益	17,906	692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,771	602
非支配株主に係る包括利益	135	90

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,484	49,529	38,361	△640	114,735
会計方針の変更による累積的影響額			△752		△752
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,484	49,529	37,609	△640	113,983
当期変動額					
剰余金の配当			△2,438		△2,438
親会社株主に帰属する当期純利益			7,478		7,478
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		51		121	172
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	51	5,039	117	5,208
当期末残高	27,484	49,581	42,648	△523	119,191

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,974	△435	6,538	87	907	122,268
会計方針の変更による累積的影響額						△752
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,974	△435	6,538	87	907	121,516
当期変動額						
剰余金の配当						△2,438
親会社株主に帰属する当期純利益						7,478
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						172
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,239	1,053	10,293	56	106	10,455
当期変動額合計	9,239	1,053	10,293	56	106	15,663
当期末残高	16,213	618	16,831	143	1,013	137,180

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,484	49,581	42,648	△523	119,191
当期変動額					
剰余金の配当			△2,036		△2,036
親会社株主に帰属する当期純利益			7,360		7,360
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		66		96	162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	66	5,323	94	5,485
当期末残高	27,484	49,647	47,972	△428	124,676

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,213	618	16,831	143	1,013	137,180
当期変動額						
剰余金の配当						△2,036
親会社株主に帰属する当期純利益						7,360
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,737	△1,020	△6,758	57	54	△6,645
当期変動額合計	△5,737	△1,020	△6,758	57	54	△1,160
当期末残高	10,475	△401	10,073	201	1,068	136,019

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,040	11,377
減価償却費	3,623	3,440
減損損失	1,274	378
貸倒引当金の増減(△)	2,981	4,148
賞与引当金の増減額(△は減少)	49	50
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△209	△229
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△506	△561
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	19	△16
資金運用収益	△38,463	△37,534
資金調達費用	2,591	2,577
有価証券関係損益(△)	△2,757	△3,836
為替差損益(△は益)	△2,781	3,553
固定資産処分損益(△は益)	128	98
退職給付信託設定損益(△は益)	△1,888	-
商品有価証券の純増(△)減	△10	5
貸出金の純増(△)減	△77,163	△93,304
預金の純増減(△)	28,136	28,440
譲渡性預金の純増減(△)	△22,272	△8,190
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	43,112	13,614
有利息預け金の純増(△)減	△525	506
コールローン等の純増(△)減	5,971	△653
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	14,045	48,345
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,876	△2,814
外国為替(負債)の純増減(△)	30	△47
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	430	769
資金運用による収入	40,172	38,892
資金調達による支出	△2,662	△2,689
その他	△1,363	△2,763
小計	3,124	3,557
法人税等の支払額	△4,894	△2,025
法人税等の還付額	5	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,764	1,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△228,553	△342,430
有価証券の売却による収入	200,263	244,667
有価証券の償還による収入	120,508	106,338
有形固定資産の取得による支出	△2,357	△1,789
有形固定資産の売却による収入	159	1,400
無形固定資産の取得による支出	△1,448	△1,530
その他	△2	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,568	6,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	△9,700
非支配株主からの払込みによる収入	24	2
非支配株主への払戻による支出	△53	△37
配当金の支払額	△2,435	△2,033
リース債務の返済による支出	△234	△192
自己株式の取得による支出	△3	△1
自己株式の売却による収入	172	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,529	△11,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	84,269	△3,617
現金及び現金同等物の期首残高	310,812	395,081
現金及び現金同等物の期末残高	※1 395,081	※1 391,463

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

みなとビジネスリレーファンド2号投資事業有限責任組合及びひょうご観光活性化ファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、ひょうご産業活性化ファンド投資事業有限責任組合、みなとベンチャー育成三号投資事業有限責任組合及びみなと元気ファンド二号投資事業有限責任組合は、清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

12月末日 6社

(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,188百万円(前連結会計年度末は13,631百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度において、当行株式の保有及び処分を行う信託（以下「本信託」という。）を設定のうえ、本信託の受託者である株式会社SMB C信託銀行（以下「受託者」という。）が、当行の従業員持株会である「みなと銀行従業員持株会」（以下「当行持株会」という。）による当行株式の継続的かつ安定的な買付けに資するために、（i）借入れにより調達した資金をもって、当行が処分する自己株式である当行株式を取得したうえ、本信託の信託財産に属する当行株式を売り付けること、（ii）本信託の信託財産に属する当行株式につき、当行持株会の会員（以下「会員」という。）の意思を反映する態様における議決権の行使を行うこと、並びに、（iii）本信託の信託財産に属する当行株式の売却によって当該借入れ返済後に余剰が生じる場合、金銭を会員に交付すること等を実施いたします。

また、当行は受託者による借入れについて保証いたしますので、万一本信託の終了時までには当行株式の売却による当該借入れの返済に不足が生じる場合等には保証履行を行うこととなります。よって当行株価の下落により、信託終了時点において信託財産内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合には、保証契約に基づいて、当行が保証人として当該残債を一括弁済（保証履行）することとなりますが、従業員（会員）への追加負担は一切ございません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度445百万円、当連結会計年度346百万円

② 当該自行の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度3,031千株、当連結会計年度2,354千株

期中平均株式数 前連結会計年度3,415千株、当連結会計年度2,726千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,749百万円	1,884百万円
延滞債権額	53,761百万円	48,035百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	490百万円	4百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,286百万円	5,120百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	61,287百万円	55,045百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	23,472百万円	22,362百万円

- ※6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
92,141 百万円	88,243 百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	155,216 百万円	213,369 百万円
預け金	0 "	0 "
その他資産	90 "	90 "
計	155,307 "	213,460 "

担保資産に対応する債務

預金	3,799 "	3,697 "
借入金	83,410 "	97,198 "
債券貸借取引受入担保金	39,479 "	87,824 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	38,675 百万円	38,835 百万円
その他資産 (手形交換所保証金等)	57 百万円	57 百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	2,941 百万円	2,968 百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	473,323 百万円	471,765 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	463,504 百万円	464,256 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	23,130 百万円	23,135 百万円

- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	81 百万円	81 百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	8,200 百万円	8,200 百万円

※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	26,443 百万円	29,892 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,628 百万円	1,891 百万円
部分直接償却取立益	939 百万円	969 百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	104 百万円	51 百万円
債権売却損	86 百万円	74 百万円

※3 その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

※4 固定資産の減損処理にあたり、当行は、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止等に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,274百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失額(百万円)
兵庫県神戸市西区	遊休	建物等	2
兵庫県神戸市中央区	遊休	土地及び建物等	1,270
大阪府	遊休	建物等	0
計			1,274

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

固定資産のうち、以下の資産については、移転・廃止等に伴う遊休化により、投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額378百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失額(百万円)
兵庫県南あわじ市	遊休	土地及び建物等	256
兵庫県神戸市西区	遊休	建物等	97
兵庫県神戸市東灘区	遊休	建物等	24
計			378

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としておりますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,477	△3,912
組替調整額	△5,219	△4,828
税効果調整前	13,257	△8,740
税効果額	△3,986	3,002
その他有価証券評価差額金	9,271	△5,737
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,192	△1,857
組替調整額	396	366
税効果調整前	1,588	△1,490
税効果額	△534	470
退職給付に係る調整額	1,053	△1,020
その他の包括利益合計	10,325	△6,757

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,951	—	—	410,951	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,951	—	—	410,951	
自己株式					
普通株式	4,502	17	855	3,665	(注) 1. 2. 3
種類株式	—	—	—	—	
合計	4,502	17	855	3,665	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当行の株式がそれぞれ、3,886千株、3,031千株含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少855千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			143	
合計			—			143	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,438	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金23百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2 1株当たり配当額のうち1円は発足15周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,036	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	種類株式	—	—	—	—	—

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金15百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

II 当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,951	—	—	410,951	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,951	—	—	410,951	
自己株式					
普通株式	3,665	4	677	2,993	(注) 1. 2. 3
種類株式	—	—	—	—	
合計	3,665	4	677	2,993	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当行の株式がそれぞれ、3,031千株、2,354千株含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少677千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			201	
合計			—			201	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,036	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	種類株式	—	—	—	—

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金15百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,039	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日
	種類株式	—	—	—	—	—

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金11百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	396,808 百万円	392,684 百万円
有利息預け金	△1,727 "	△1,220 "
現金及び現金同等物	395,081 "	391,463 "

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融や社債の発行により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。

また、一部の連結子会社では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議（経営会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業企画部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結子会社が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当行においてモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%）を採用しております。

平成28年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）現在の当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,726百万円であります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	396,808	396,808	—
(2) コールローン及び買入手形	460	460	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	529	529	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	44,559	44,685	126
その他有価証券	484,572	484,572	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(※1)	2,407,834 △21,375		
	2,386,458	2,390,414	3,955
資産計	3,313,389	3,317,471	4,081
(1) 預金	3,065,337	3,065,782	△444
(2) 譲渡性預金	13,762	13,764	△2
(3) 債券貸借取引受入担保金	39,479	39,479	—
(4) 借入金	92,646	88,708	3,938
(5) 社債	28,000	28,112	△112
負債計	3,239,226	3,235,847	3,379
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	892	892	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	892	892	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	392,684	392,684	—
(2) コールローン及び買入手形	1,380	1,380	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	527	527	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	26,051	26,101	50
その他有価証券	475,234	475,234	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(※1)	2,495,377 △19,113		
	2,476,263	2,489,306	13,042
資産計	3,372,141	3,385,235	13,093
(1) 預金	3,093,368	3,093,791	△422
(2) 譲渡性預金	5,571	5,571	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	87,824	87,824	—
(4) 借入金	106,261	103,085	3,175
(5) 社債	18,300	18,327	△27
負債計	3,311,325	3,308,600	2,725
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,537	1,537	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,537	1,537	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した際に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
①非上場株式(※1) (※2)	2,532	2,905
②組合出資金等(※3)	1,841	2,764
合 計	4,373	5,669

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,500	—	—	—	—	—
コールローン及び買 入手形	460	—	—	—	—	—
有価証券	92,306	192,094	104,221	33,209	38,237	7,815
満期保有目的の債券	22,862	15,642	5,925	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	21,375	15,140	1,216	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,487	501	4,709	—	—	—
其他有価証券の うち満期があるもの	69,444	176,451	98,296	33,209	38,237	7,815
うち国債	13,000	72,000	65,000	30,000	—	—
地方債	26,238	17,281	2,754	796	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,108	71,030	26,574	2,360	5,030	—
その他	17,098	16,140	3,967	53	33,207	7,815
貸出金(※)	543,208	499,999	330,224	190,178	218,279	555,400
合計	637,475	692,093	434,446	223,388	256,517	563,215

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,273百万円、期間の定めのないもの14,270百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,000	—	—	—	—	—
コールローン及び買 入手形	1,380	—	—	—	—	—
有価証券	75,745	212,369	52,199	14,503	80,997	8,936
満期保有目的の債券	13,340	8,226	4,410	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	13,340	3,016	4,410	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	5,210	—	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	62,405	204,142	47,789	14,503	80,997	8,936
うち国債	22,000	115,000	20,000	10,000	—	—
地方債	12,698	5,584	2,247	759	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	20,845	73,885	14,479	2,218	6,520	—
その他	6,860	9,672	11,063	1,526	74,477	8,936
貸出金(※)	587,787	490,132	336,276	208,006	229,434	578,911
合計	665,913	702,501	388,475	222,510	310,431	587,848

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない50,461百万円、期間の定めのないもの14,368百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,968,543	82,127	14,666	—	—	—
譲渡性預金	13,762	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担 保金	39,479	—	—	—	—	—
借入金	8,050	34,287	42,109	8,200	—	—
社債	—	—	—	28,000	—	—
合計	3,029,835	116,415	56,775	36,200	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,999,953	82,498	10,916	—	—	—
譲渡性預金	5,371	199	—	—	—	—
債券貸借取引受入担 保金	87,824	—	—	—	—	—
借入金	38,439	41,521	23,301	3,000	—	—
社債	—	—	—	18,300	—	—
合計	3,131,588	124,219	34,217	21,300	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3	6

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	37,872	37,983	111
	短期社債	—	—	—
	社債	6,687	6,702	14
	その他	—	—	—
	小計	44,559	44,685	126
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		44,559	44,685	126

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	16,460	16,485	25
	短期社債	—	—	—
	社債	5,202	5,230	27
	その他	—	—	—
	小計	21,662	21,715	53
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	4,389	4,385	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,389	4,385	△3
合計		26,051	26,101	50

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,643	11,970	15,673
	債券	335,017	332,709	2,308
	国債	184,510	183,223	1,287
	地方債	44,946	44,747	199
	短期社債	—	—	—
	社債	105,559	104,737	821
	その他	96,256	89,841	6,414
	小計	458,917	434,521	24,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,031	1,235	△204
	債券	16,082	16,164	△82
	国債	—	—	—
	地方債	2,747	2,759	△12
	短期社債	—	—	—
	社債	13,334	13,405	△70
	その他	8,542	8,674	△132
	小計	25,655	26,075	△419
合計	484,572	460,597	23,975	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,063	10,340	10,723
	債券	305,445	302,057	3,388
	国債	171,507	169,388	2,118
	地方債	20,278	20,210	68
	短期社債	—	—	—
	社債	113,659	112,458	1,201
	その他	105,154	100,954	4,199
	小計	431,663	413,352	18,310
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,399	2,831	△431
	債券	6,712	6,757	△44
	国債	—	—	—
	地方債	1,231	1,233	△2
	短期社債	—	—	—
	社債	5,481	5,524	△42
	その他	34,458	37,058	△2,599
	小計	43,571	46,646	△3,075
合計	475,234	459,999	15,235	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	67	19	14
債券	33,693	137	—
国債	31,677	121	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,015	16	—
その他	166,502	2,716	99
合計	200,263	2,873	114

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	157	68	5
債券	31,569	143	—
国債	29,964	138	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,604	4	—
その他	217,992	3,984	342
合計	249,719	4,197	348

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、23百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、10百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	23,975
その他有価証券	23,975
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	7,651
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,323
(△) 非支配株主持分相当額	110
その他有価証券評価差額金	16,213

II 当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,235
その他有価証券	15,235
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,648
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,586
(△) 非支配株主持分相当額	110
その他有価証券評価差額金	10,475

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	52,874	47,483	1,872	1,872
	受取変動・支払固定	52,874	47,483	△955	△955
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	5,803	4,768	29	52
買建	5,803	4,768	△6	△21	
	合計	—	—	939	947

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	62,663	59,418	2,713	2,713
	受取変動・支払固定	58,156	56,037	△1,594	△1,594
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	3,664	3,555	35	50	
買建	3,664	3,555	△20	△29	
	合計	—	—	1,133	1,139

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	126,007	109,715	141	141
	為替予約				
	売建	32,311	3,948	△837	△837
	買建	15,667	2,223	643	643
	通貨オプション				
	売建	721	474	△85	△45
	買建	721	474	91	51
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△46	△46

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	140,204	130,285	153	153
	為替予約				
	売建	27,203	4,510	487	487
	買建	13,721	—	△257	△257
	通貨オプション				
	売建	1,780	1,448	△128	2
	買建	1,780	1,448	147	17
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	403	403

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行は、平成25年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,558	19,249
会計方針の変更による累積的影響額	1,167	—
会計方針の変更を反映した期首残高	19,726	19,249
勤務費用	501	490
利息費用	146	143
数理計算上の差異の発生額	△109	158
退職給付の支払額	△1,015	△1,056
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	19,249	18,985

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	15,636	20,035
期待運用収益	155	167
数理計算上の差異の発生額	1,082	△1,699
事業主からの拠出額	1,081	1,087
退職給付の支払額	△492	△519
退職給付信託の追加設定に伴う増加額	2,571	—
年金資産の期末残高	20,035	19,071

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,249	18,985
年金資産	△20,035	△19,071
	△785	△86
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△785	△86

退職給付に係る負債	1,118	2,628
退職給付に係る資産	△1,904	△2,714
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△785	△86

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	501	490
利息費用	146	143
期待運用収益	△155	△167
数理計算上の差異の費用処理額	360	374
過去勤務費用の費用処理額	35	△8
その他(臨時に支払った割増退職金等)	56	81
確定給付制度に係る退職給付費用	945	914

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	△35	8
数理計算上の差異	△1,552	1,482
合計	△1,588	1,490

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△62	△54
未認識数理計算上の差異	△849	632
合計	△912	578

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	2.4%	2.8%
株式	42.5%	34.9%
一般勘定	53.0%	59.5%
その他	1.9%	2.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度44.4%、当連結会計年度37.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.75%	0.75%
長期期待運用収益率	0~1.5%	0~1.5%
予想昇給率	7.78%	7.78%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度228百万円、当連結会計年度226百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	56百万円	57百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員12名	当行取締役7名 当行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 368,000株	普通株式 334,000株	普通株式 320,000株
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで	平成26年6月27日から平成26年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで	平成25年7月20日から平成55年7月19日まで	平成26年7月19日から平成56年7月18日まで

	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名 当行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	平成27年7月17日
権利確定条件	当行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	平成27年6月26日から平成27年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成27年7月18日から平成57年7月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	202,000	223,000	262,000	—
付与	—	—	—	200,000
失効	—	—	6,000	5,000
権利確定	71,000	81,000	70,000	19,000
未確定残	131,000	142,000	186,000	176,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	143,000	105,000	46,000	—
権利確定	71,000	81,000	70,000	19,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	214,000	186,000	116,000	19,000

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	132	166	181	309

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社みなと銀行第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第4回 新株予約権
株価変動性（注1）	24.38%
予想残存期間（注2）	2年
予想配当（注3）	5円/株
無リスク利率（注4）	0.01%

(注) 1 予想残存期間2年に対応期間（平成25年7月19日から平成27年7月18日まで）の株価実績に基づき、算定しております。

2 過去に退任した取締役及び執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成27年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,668百万円	7,268百万円
退職給付に係る負債	2,939	2,718
賞与引当金	342	336
未払事業税	91	130
減価償却額	498	139
有価証券償却否認額	709	676
税務上の繰越欠損金	16	44
その他	1,177	1,417
繰延税金資産小計	14,443	12,732
評価性引当額	△2,646	△2,251
繰延税金資産合計	11,797	10,480
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,651	△4,648
退職給付に係る資産	△791	△921
退職給付信託設定益	△1,151	△1,093
その他	△348	△45
繰延税金負債合計	△9,943	△6,709
繰延税金資産の純額	1,854百万円	3,770百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	—%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.3	—
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	△1.4	—
住民税均等割等	0.5	—
評価性引当額	4.7	—
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	6.4	—
その他	0.0	—
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	46.0%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は163百万円減少し、繰延税金負債は12百万円減少し、その他有価証券評価差額金は245百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は9百万円減少し、法人税等調整額は387百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、銀行業務の全体に占める割合が相当程度あることから、報告セグメントは、みなと銀行が行う「銀行業」のみとし、連結子会社が行う事業を「その他」としております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告されている事業セグメントについて、報告セグメントと報告セグメントに含まれない「その他」間、及び「その他」内の連結子会社間の取引条件等については、一般の取引先と同様に決定されております。

報告セグメントの利益及び「その他」の合計額と連結損益計算書の利益計上額との差異、報告セグメント及び「その他」の資産の合計額と連結貸借対照表計上額との差異については、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	56,216	8,826	65,043	—	65,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	801	2,901	3,702	△3,702	—
計	57,017	11,727	68,745	△3,702	65,043
セグメント利益	12,382	1,650	14,033	△478	13,554
セグメント資産	3,412,082	677,090	4,089,172	△671,963	3,417,209
その他の項目					
減価償却費	3,534	76	3,610	4	3,615
資金運用収益	38,458	722	39,180	△717	38,463
資金調達費用	2,637	143	2,781	△189	2,591
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,733	168	3,902	—	3,902

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△478百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△671,963百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額4百万円、資金運用収益の調整額△717百万円、資金調達費用の調整額△189百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	56,273	8,079	64,352	—	64,352
(2) セグメント間の内部 経常収益	568	2,989	3,557	△3,557	—
計	56,841	11,068	67,909	△3,557	64,352
セグメント利益	10,952	1,187	12,140	△286	11,854
セグメント資産	3,478,585	679,853	4,158,439	△673,776	3,484,662
その他の項目					
減価償却費	3,322	88	3,410	11	3,421
資金運用収益	37,399	637	38,037	△502	37,534
資金調達費用	2,614	120	2,734	△157	2,577
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,145	277	3,423	—	3,423

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△286百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額△673,776百万円は、連結処理に伴う調整額であります。

(3) 減価償却費の調整額11百万円、資金運用収益の調整額△502百万円、資金調達費用の調整額△157百万円は連結処理に伴う調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	36,593	11,119	17,330	65,043

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	35,487	12,152	16,712	64,352

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	1,274	—	1,274

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	353	24	378

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京・名古屋・ニューヨーク証券取引所に上場）

株式会社三井住友銀行（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	333円97銭	330円30銭
1株当たり当期純利益金額	18円37銭	18円05銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	18円33銭	18円00銭

(注) 1 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	137,180	136,019
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,157	1,269
(うち新株予約権)	百万円	143	201
(うち非支配株主持分)	百万円	1,013	1,068
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	136,023	134,750
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	407,286	407,958

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,478	7,360
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	7,478	7,360
普通株式の期中平均株式数	千株	406,911	407,588
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	922	1,096
うち新株予約権	千株	922	1,096
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要		—	—

- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度3,031千株、当連結会計年度2,354千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度3,415千株、当連結会計年度2,726千株であります。

(重要な後発事象)

当行は、平成28年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議いたしました。また、同取締役会において、平成28年6月29日開催の第17期定時株主総会に株式併合および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において、承認可決されました。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当行は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当行株式の売買単位を100株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成28年10月1日

2. 株式併合について

(1) 併合の目的

前記「1. 単元株式数の変更について」に記載のとおり、単元株式数を100株に変更することに併せて、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合後の発行可能株式総数

100,000,000株（併合前1,000,000,000株）

④ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	410,951,977株
株式併合により減少する株式数	369,856,780株
株式併合後の発行済株式総数	41,095,197株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 定款の一部変更について

前記「1. 単元株式数の変更について」に記載のとおり、当行定款第8条に規定される普通株式の単元株式数を100株に変更するとともに、前記「2. 株式併合について」に記載した本株式併合による発行済株式総数の減少を勘案し、当行定款第6条に規定される発行可能株式総数を変更するものであります。

また、現行定款第14条（優先配当金）及び第16条（残余財産の分配）について、優先株式は現時点では発行しておりませんが、このたびの株式併合に伴い、現行定款の規定と実質同水準となるよう変更するものであります。

4. 単元株式数の変更および株式併合ならびに定款一部変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月12日
定時株主総会決議日	平成28年6月29日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
定款の一部変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,339円74銭	3,303円03銭
1株当たり当期純利益金額	183円77銭	180円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	183円36銭	180円09銭

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 9月13日	18,300	18,300	2.19	なし	平成33年 9月13日
合計	—	—	18,300	18,300	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	92,646	106,261	0.19	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	92,646	106,261	0.19	平成28年4月 ～平成33年9月
1年以内に返済予定のリース債務	188	94	4.53	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	117	102	4.29	平成29年4月 ～平成34年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	38,439	399	41,122	18,067	5,233
リース債務 (百万円)	94	26	25	24	16

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	15,975	32,230	48,318	64,352
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,402	4,986	8,892	11,377
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,596	3,312	6,042	7,360
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.92	8.13	14.82	18.05

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.92	4.20	6.69	3.22

②その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	396,786	392,656
現金	25,881	24,911
預け金	※8 370,905	※8 367,745
コールローン	460	1,380
商品有価証券	529	527
商品国債	273	76
商品地方債	256	451
有価証券	※8, ※13 536,537	※8, ※13 509,937
国債	184,510	171,507
地方債	85,566	42,359
社債	125,581	124,343
株式	※1 34,079	※1 29,048
その他の証券	※1 106,799	※1 142,679
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,422,608	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,509,970
割引手形	※6 22,448	※6 21,112
手形貸付	64,445	50,829
証書貸付	2,152,491	2,231,522
当座貸越	183,222	206,506
外国為替	8,689	11,504
外国他店預け	4,712	7,843
買入外国為替	※6 1,024	※6 1,250
取立外国為替	2,953	2,410
その他資産	11,334	16,010
未決済為替貸	98	71
前払費用	33	24
未収収益	2,327	2,286
金融派生商品	4,391	4,647
その他の資産	※8 4,485	※8 8,979
有形固定資産	※10 34,646	※10 32,666
建物	15,861	15,882
土地	16,272	14,807
リース資産	1,149	749
建設仮勘定	246	24
その他の有形固定資産	1,115	1,201
無形固定資産	5,052	5,002
ソフトウェア	3,934	4,059
その他の無形固定資産	1,117	942
前払年金費用	2,444	3,005
繰延税金資産	2,130	3,598
支払承諾見返	11,843	11,164
貸倒引当金	△20,981	△18,839
資産の部合計	3,412,082	3,478,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	※8 3,074,281	※8 3,103,003
当座預金	150,791	157,994
普通預金	1,679,356	1,731,768
貯蓄預金	20,234	19,659
通知預金	9,266	9,164
定期預金	1,176,345	1,140,457
定期積金	58	43
その他の預金	38,228	43,916
譲渡性預金	17,762	9,571
債券貸借取引受入担保金	※8 39,479	※8 87,824
借入金	※8 92,646	※8 106,261
借入金	※11 92,646	※11 106,261
外国為替	88	40
外国他店借	2	1
売渡外国為替	75	11
未払外国為替	10	27
社債	※12 28,000	※12 18,300
その他負債	13,989	9,167
未決済為替借	301	328
未払法人税等	396	823
未払費用	1,826	1,664
前受収益	1,194	1,155
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,498	3,110
リース債務	1,218	788
資産除去債務	374	381
その他の負債	5,180	914
賞与引当金	931	982
退職給付引当金	2,439	2,204
睡眠預金払戻損失引当金	672	656
支払承諾	11,843	11,164
負債の部合計	3,282,134	3,349,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,581	49,647
資本準備金	27,431	27,431
その他資本剰余金	22,149	22,216
利益剰余金	37,527	42,510
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	37,473	42,457
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	35,148	40,132
自己株式	△523	△428
株主資本合計	114,069	119,214
その他有価証券評価差額金	15,734	9,993
評価・換算差額等合計	15,734	9,993
新株予約権	143	201
純資産の部合計	129,947	129,408
負債及び純資産の部合計	3,412,082	3,478,585

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
経常収益	57,026	56,841
資金運用収益	38,458	37,399
貸出金利息	33,113	31,782
有価証券利息配当金	4,769	5,013
コールローン利息	33	29
買現先利息	8	1
預け金利息	285	403
その他の受入利息	248	169
役務取引等収益	12,420	11,935
受入為替手数料	2,886	2,889
その他の役務収益	9,533	9,045
その他業務収益	2,135	3,319
外国為替売買益	334	271
商品有価証券売却益	4	11
国債等債券売却益	1,245	2,305
金融派生商品収益	550	516
その他の業務収益	1	214
その他経常収益	4,012	4,186
償却債権取立益	9	3
株式等売却益	1,608	1,879
その他の経常収益	※1 2,394	※1 2,303
経常費用	44,643	45,888
資金調達費用	2,637	2,614
預金利息	1,667	1,572
譲渡性預金利息	25	13
コールマネー利息	1	2
債券貸借取引支払利息	39	111
借入金利息	202	238
社債利息	638	629
その他の支払利息	62	47
役務取引等費用	3,845	4,479
支払為替手数料	615	622
その他の役務費用	3,229	3,856
その他業務費用	99	324
国債等債券売却損	99	324
営業経費	33,931	33,650
その他経常費用	4,129	4,819
貸倒引当金繰入額	3,127	3,751
貸出金償却	47	4
株式等売却損	-	18
株式等償却	-	11
その他の経常費用	953	1,033
経常利益	12,382	10,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益	1,888	-
その他の特別利益	※2 1,888	-
特別損失	1,400	450
固定資産処分損	125	96
減損損失	1,274	353
税引前当期純利益	12,871	10,502
法人税、住民税及び事業税	2,536	1,964
法人税等調整額	3,377	1,517
法人税等合計	5,913	3,482
当期純利益	6,958	7,019

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	27,484	27,431	22,098	49,529	53	2,325	31,381	33,759
会計方針の変更による 累積的影響額							△752	△752
会計方針の変更を反映 した当期首残高	27,484	27,431	22,098	49,529	53	2,325	30,629	33,007
当期変動額								
剰余金の配当							△2,438	△2,438
当期純利益							6,958	6,958
自己株式の取得								
自己株式の処分			51	51				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	51	51	-	-	4,519	4,519
当期末残高	27,484	27,431	22,149	49,581	53	2,325	35,148	37,527

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△640	110,133	6,657	6,657	87	116,878
会計方針の変更による 累積的影響額		△752				△752
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△640	109,381	6,657	6,657	87	116,126
当期変動額						
剰余金の配当		△2,438				△2,438
当期純利益		6,958				6,958
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	121	172				172
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,076	9,076	56	9,132
当期変動額合計	117	4,688	9,076	9,076	56	13,821
当期末残高	△523	114,069	15,734	15,734	143	129,947

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	27,484	27,431	22,149	49,581	53	2,325	35,148	37,527
当期変動額								
剰余金の配当							△2,036	△2,036
当期純利益							7,019	7,019
自己株式の取得								
自己株式の処分			66	66				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	66	66	-	-	4,983	4,983
当期末残高	27,484	27,431	22,216	49,647	53	2,325	40,132	42,510

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△523	114,069	15,734	15,734	143	129,947
当期変動額						
剰余金の配当		△2,036				△2,036
当期純利益		7,019				7,019
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	96	162				162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△5,740	△5,740	57	△5,683
当期変動額合計	94	5,144	△5,740	△5,740	57	△538
当期末残高	△428	119,214	9,993	9,993	201	129,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,804百万円(前事業年度末は12,258百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により
損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	3,778 百万円	3,778 百万円
出資金	934 百万円	1,117 百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,780 百万円	1,963 百万円
延滞債権額	53,752 百万円	48,145 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	490 百万円	4 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,286 百万円	5,120 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	61,309 百万円	55,234 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
23,472 百万円	22,362 百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
92,141 百万円	88,243 百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	155,216 百万円	213,369 百万円
預け金	0 "	0 "
その他の資産	90 "	90 "
計	155,307 "	213,460 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,799 "	3,697 "
借入金	83,410 "	97,198 "
債券貸借取引受入担保金	39,479 "	87,824 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	38,675 百万円	38,835 百万円
その他の資産 (手形交換所保証金等)	57 百万円	57 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	2,914 百万円	2,924 百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	469,081 百万円	464,978 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	459,262 百万円	457,469 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	81 百万円	81 百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	8,200 百万円	8,200 百万円

※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	26,443 百万円	29,892 百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
部分直接償却取立益	939 百万円	969 百万円

※2 その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成28年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、出資金及び関連会社株式、出資金の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
子会社株式、 出資金	4,712	4,895
関連会社株式、 出資金	—	—
合計	4,712	4,895

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,897百万円	6,561百万円
退職給付引当金	2,896	2,675
賞与引当金	307	302
未払事業税	76	115
減価償却額	484	135
有価証券償却否認額	750	708
その他	1,034	1,112
繰延税金資産小計	13,445	11,610
評価性引当額	△1,948	△1,568
繰延税金資産合計	11,496	10,042
繰延税金負債		
前払年金費用	△791	△921
退職給付信託設定益	△1,151	△1,093
その他有価証券評価差額金	△7,368	△4,383
その他	△54	△45
繰延税金負債合計	△9,366	△6,444
繰延税金資産の純額	2,130百万円	3,598百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	—%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.2	—
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	△2.9	—
住民税等均等割等	0.5	—
評価性引当額	5.9	—
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	6.8	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	45.9%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は145百万円減少し、その他有価証券評価差額金は233百万円増加し、法人税等調整額は378百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成28年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成28年6月29日開催の第17期定時株主総会に、株式併合および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,187円04銭	3,167円17銭
1株当たり当期純利益金額	170円99銭	172円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	170円61銭	171円76銭

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,525	1,079	1,256 (153)	29,348	13,465	872	15,882
土地	16,272	141	1,606 (200)	14,807	—	—	14,807
リース資産	3,939	135	22	4,053	3,303	519	749
建設仮勘定	246	93	315	24	—	—	24
その他の 有形固定資産	7,800	519	793	7,526	6,324	398	1,201
有形固定資産計	57,784	1,969	3,993 (353)	55,760	23,093	1,790	32,666
無形固定資産							
ソフトウェア	18,051	1,659	11	19,699	15,640	1,533	4,059
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の 無形固定資産	1,187	719	893	1,013	70	0	942
無形固定資産計	19,238	2,378	904	20,713	15,710	1,534	5,002
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,981	12,817	5,893	9,066	18,839
一般貸倒引当金	7,047	6,150	—	7,047	6,150
個別貸倒引当金	13,933	6,667	5,893	2,018	12,689
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	931	982	931	—	982
睡眠預金払戻損失引当金	672	133	149	—	656
計	22,585	13,933	6,974	9,066	20,477

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…回収等による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	396	806	379	—	823
未払法人税等	165	434	151	—	449
未払事業税	230	372	228	—	374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.minatobk.co.jp
株主に対する特典	株主優待定期預金

(注) 1 当行は、単元未満株式についての権利を次のとおり定款に定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当銀行に対し売り渡すことを請求する権利

2 平成28年6月30日付で特別口座の口座管理機関を変更し、次のとおりとする予定です。

特別口座の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

3 平成28年3月末日現在の株主名簿において、1,000株以上所有する個人株主に対する優待を次のとおり実施致します。

「株主優待定期預金」

お取扱い店舗 当行の店舗（海岸通支店、神戸ポート支店、住宅ローンプラザを除く）
お取扱い期間 平成28年7月1日から平成29年6月30日までの1年間
お預入れ金額 10万円以上300万円以内
適用金利 1年ものスーパー定期預金店頭表示金利+0.3%

4 平成28年5月12日開催の取締役会において、株式併合（10株を1株に併合）の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|----------------|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第16期) | 自
至 | 平成26年4月1日
平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第16期) | 自
至 | 平成26年4月1日
平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2（株主総会決議の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | 第17期
第1四半期 | 自
至 | 平成27年4月1日
平成27年6月30日 | 平成27年8月5日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | 第17期
第2四半期 | 自
至 | 平成27年7月1日
平成27年9月30日 | 平成27年11月16日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書 | 第17期
第3四半期 | 自
至 | 平成27年10月1日
平成27年12月31日 | 平成28年1月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社みなと銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	本	敏	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	田	正	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	靖	英	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みなと銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社みなと銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社みなと銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 服部 博明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社みなと銀行の取締役頭取である服部博明は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を与える内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益及び総資産（連結会社間取引消去前）を基準に2／3を超える1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 服部 博明

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取服部博明は、当行の第17期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。